

相馬総合高校新地校舎の部活動方針

- 県の「運動部活動の在り方に関する方針」を守ります。

福島県教育委員会のホームページで確認できます。

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70059a/undoubukatu-arikata.html>

- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。

各部活動毎に、オフシーズンを設定し、まとまった休養日をとります。

※設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。

※年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。

平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。詳しくは年間活動計画をご覧ください。

定期考査など試験等がある場合は、試験開始の7日前から部活動は原則休みとなります。

2 練習時間について

練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。

※練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。

部活動に関するお問い合わせは、教頭までご連絡ください。

(相馬総合高校新地校舎 0244-62-2009)